

◆特定個人情報保護評価の実施

広島県市町村職員共済組合は、個人番号利用事務実施者として特定個人情報ファイルを保有するにあたり、特定個人情報の利用範囲や適切な安全管理措置を講じていることを公に宣言するため、特定個人情報保護評価を実施します。

なお、「特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）」は、個人情報保護委員会へ登録し公表しています。

〈特定個人情報〉

個人番号（個人番号に対し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって、住民票コード以外のものを含む。）とその内容に含まれる個人情報。

〈特定個人情報保護評価〉

特定個人情報ファイルを保有しようとする者が、特定個人情報を保有することで漏えいなどが発生するリスクや影響に関する分析を行い、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずること。

〈個人情報保護委員会〉

個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講じることを任務とする内閣府外局の第三者機関。

特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）

〈資格、調定、短期給付及び徴収関係事務〉